

## 令和3年度 盛岡大学 幼稚園免許特例講座出願要項

認定こども園法により開講してきた「幼稚園特例講座」について、認定こども園の保育教諭の資格要件を緩和する特例措置が令和6年度まで延長されたことを受け、保育士資格を有する者の幼稚園免許取得特例講座の開講を令和3年度は下記のとおり行います。

### 記

1 出願資格 出願資格は、次の各号のすべてに該当する者としてします。

- (1) 保育士資格を有する者
- (2) 保育士等として「幼稚園（預かり保育等専ら幼児の保育に従事する場合に限る）」、「保育所」、「認定子ども園」、「認可外保育施設（一定の基準を満たすもの）」において、3年以上且つ4,320時間以上の実務経験を有する者又はその見込みの者

2 出願期間

- (1) 前期：令和3年4月12日（月）～令和3年5月28日（金）必着
  - (2) 後期：令和3年9月13日（月）～令和3年10月29日（金）必着
- いずれも、定員になり次第締め切ります。

3 出願書類

次の書類等を整えて提出してください。一旦受理した書類等は返還しません。

- (1) 特例講座履修願書（本学所定用紙）
- (2) 保育士証の写し（裏面に記載がある場合は裏面の写しも必要である。）  
…保育士証記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本を添付してください。
- (3) 最終出身学校の卒業証明書
- (4) 写真（縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面・背景無し）を願書に貼付
- (5) 選考料 5,000円※（郵便為替）／郵便為替の「受取人記入欄」には記入しないこと  
（※再度出願する場合は、選考料の納付は不要です。）  
（※お寄せ頂いた情報は今回の講座にのみ使用させていただきます。）

4 出願方法

(1) 仮申込（電話申込）

出願期間内に、盛岡大学学生部教務課「特例講座」担当（019-688-5557）まで、電話で申し込んでください。仮申込が定員を超えた場合、受付期間内であっても受付を終了します。

(2) 仮申込された方は、出願期間内に出願書類を「簡易書留」または「レターパックプラス」で郵送してください。

5 出願書類提出先

〒020-0694 岩手県滝沢市砂込 808 番地

盛岡大学学生部教務課「特例講座」担当 宛

※ 封筒の表には、「特例講座出願書類在中」と記入してください。

6 履修許可

提出された書類をもって書類選考します。受講前までに履修許可書を発行します。

7 納付金及び納付方法 一旦納入された納付金は返還しません。

- (1) 登録料 5,000円（年度毎に納付）
- (2) 履修料（1単位） 12,000円（テキスト代は含まない。）
- (3) 納付方法 履修許可書と一緒に納付書を送付しますので、期日までに納付してください。

## 8 開講講座、開講日程及び定員

特例講座名	講座の内容	単位	授業回数	担当者	開講時期	開講日及び時間帯	定員
教育経営	教育の基礎的理解に関する科目（教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。））	2単位	15回	福島 正行	前期	8/17（火）①②③④ 8/18（水）①②③④ 8/19（木）①②③④ 8/20（金）①②③	50
教職入門	教育の基礎的理解に関する科目（教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。））	2単位	15回	山口 亮介	後期	12/22（水）①②③④ 12/23（木）①②③④ 12/24（金）①②③④ 12/27（月）①②③	50

\* 授業時間帯 ① 1校時… 8:45-10:15 ② 2校時…10:25-11:55  
③ 3校時…12:50-14:20 ④ 4校時…14:30-16:00

## 9 証明書について

- (1) 単位修得証明書 本学の授業を履修し単位を修得した証として発行します。
- (2) 学力に関する証明書（特例講座） 交付が必要な場合は申請が必要です。  
盛岡大学学生部で発行申請を行ってください。  
(手数料 1通 200円)

## 10 特例制度による幼稚園教諭の免許状の取得（教育職員検定）について

幼稚園教諭の免許状は、申請要件を満たす方について、各都道府県教育委員会において免許状授与の手続きをすることになります。教育職員検定の申請については各自の責任において行うこととなりますので申請内容等について、各都道府県教育委員会に確認してください。

- (1) 学力に関する証明書（特例講座）… 申請に必要な単位の修得証明書です。本学が発行します。
- (2) 「実務に関する証明書」実務証明書… 勤務した施設等が発行します。
  - ・ 特例講座履修による教育職員検定申請には、保育所・施設等における実務経験が3年以上（勤務時間の合計が、4,320時間以上）あることが必要です。（産前・産後休暇、育児休業や休職期間は含まれません。また、時間数は実労働時間です。）
  - ・ 特例講座を受けられる場合は、事前に勤務先等に特例対象として「実務証明書」を発行できる施設であるか、また、勤務時間数について確認しておいてください。
  - ・ 実務経験の対象等についての詳細は、文部科学省のホームページで確認をお願いします。

以上

### 〈参考〉

特例講座開講状況（次年度以降の開講予定）

年度	開設時期、講座名及び単位数	開設時期、講座名及び単位数
令和4年度	前期「幼児理解の理論及び方法」1単位 前期「保育内容指導法」1単位	後期「保育・教育課程」1単位 後期「教育方法及び技術」1単位
令和5年度	前期「教育経営」2単位	後期「教職入門」2単位
令和6年度	前期「幼児理解の理論及び方法」1単位 前期「保育内容指導法」1単位	後期「保育・教育課程」1単位 後期「教育方法及び技術」1単位

〈問い合わせ先〉〒020-0694 岩手県滝沢市砂込808番地

盛岡大学学生部教務課「特例講座」担当

TEL 019-688-5557 FAX 019-688-5577

E-mail: [dgakumu@morioka-u.ac.jp](mailto:dgakumu@morioka-u.ac.jp)

《令和3年度 特例講座履修願書のダウンロード》

[http://www.morioka-u.ac.jp/uv/bungakubu/r3uv\\_tokureikouza.pdf](http://www.morioka-u.ac.jp/uv/bungakubu/r3uv_tokureikouza.pdf)